

令和6年度第4回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和7年3月10日(月) 13時30分～15時30分 教授会室
出席者(対面) : 井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事
出席者(オンライン) : 石井委員、伊藤委員、小玉委員、塚本委員、山口委員
欠席者 : 小倉委員
事務局 : 澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、経営企画課 加藤主幹、濱野主幹、林主幹、岡主事

【審議事項】

(1) 令和6年度補正予算(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・「学内情報根ネットワーク賃貸借」に関する資料で、契約の始期は令和6年度とされているが令和6年度の限度額は0円となっている。間違いはないか。
→ 令和6年度中に契約を締結するが、令和6年度には支払いが発生しない。このため令和6年度の限度額を0円としている。

(2) 令和7年度計画(案)について

(3) 令和7年度予算(案)について

議題(2)および(3)は関連がある内容のため、一括して審議することとされた。

令和7年度計画(案)について寺村経営企画課長から、令和7年度予算(案)について高木財務課長より、それぞれ資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・予算重点事項の「1 学部・学科の再編の検討」に「OB・OGなど学外者による検討会議を設置する」とある。学部・学科の再編という内容の重要性に鑑みるとOB・OGによる検討会議というのは違和感がある。具体的にはどのようなことをやろうとしているのか。
→ 検討会という言葉が誤解を与えたかもしれない。第4期中期計画においては卒業生との連携を深めるとしていることから、あえてOB・OGと書かせていただいた。OB・OGだけが目立った表現となっているが、当

然、学部・学科の再編では、教育だけでなく研究や地域貢献についても併せて考える必要があり、産業界からのご意見も重要と考えている。どういう形で進めていくかも含め、経済6団体とも連携して参りたい。

開学30周年事業の実施検討に際し20周年の時の記録を見ているが、記念事業を実施した際に産業界へのお声掛けが十分に出来ていなかったようなことがわかった。30周年事業に際しては記念式典へのご案内もしっかりさせていただく等、産業界とのパイプを更に強めてまいりたい。

・「3 魅力化戦略策定体制強化」にある魅力化戦略についても「1 学部学科の再編の検討」と同じように、教育ニーズを踏まえ、時代に沿うものに変化していきたいということで、同じような目的のものか。

→ 学部・学科の再編も魅力化を図る上での大きな事項ではあるが、そこに定常的な教育マネジメント、教育の質を高めていくということも含めたものが魅力化戦略というように考えている。

なお、特任教員および特任職員の雇用に係る費用を予算計上しているが、これら教職員は戦略の策定だけでなく、教育の質改善にも取り組んでもらう予定である。

・現段階で、どの程度の学部・学科再編を考えているのか。文部科学省への届出で済む規模なのか、大学設置・学校法人審議会の審査対象となる規模なのか。手続きには多くの書類作成が必要で、教員や職員がものすごく疲弊する。

→ 可能な限り届出の範囲で済むような改革に留めたいとは思っているが、どのような規模になるか、手続きが必要となるかも含めてこれからの議論である。先行して学部・学科再編を実施された他大学の取り組みも参考にしたい。

(4) 学内規程等の改正について

真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 公立大学法人滋賀県立大学役員報酬規程の改正について

真溪総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 公立大学法人滋賀県立大学人事方針の改正について

(7) 公立大学法人滋賀県立大学第4期人事計画の策定について

議題(6)および(7)は関連がある内容のため、一括して審議することとされた。

真溪総務課長より、それぞれ資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

・人事計画の教員定数表を見ると、助教(助手)が非常に少ない。これはなぜか。

→ 数年前までは一定数助教(助手)がいたが、裁量労働制を適用するかしないかを検討した際に、講師以上でなければ裁量労働制の適用が難しいことが判明したため、それを契機に、助教(助手)の方を講師に昇任することとした。

なお、一部の学部では助教(助手)が必要なため、それらの方は時間労働制で勤務いただいている。

・助教であっても教育に携わる時間が勤務時間の2割以上であることなど一定の条件を満たせば裁量労働制を適用できたと思う。講師へ昇任されたことは良いことだと思うが、これから若い方を採用する際に講師でなければならないとなると大学院を修了してすぐの方の採用ができなくなるのではないかという不安がある。

→ ご心配の点は理解するが、講師であっても若手の教員は確保できると考えている。もちろん分野によっては更に業績等の要件を緩和して助教として採用する必要がある場合があるだろうが、そのような場合、定数表はこのような形になっているが柔軟に対応してまいりたい。

・講師の定数を減らすような計画となっており、若い年代の教員を採用しにくいように思うが、問題はないか。

→ 講師の定数が計画期間中に減っていくように見えるが、学部・学科再編に向けた学長管理枠として講師のポストを該当学科から供出してもらうためである。そのため、講師の定数が減る分、学長管理枠は増えており、再編後にはこれを、主に講師として強化が必要な学部・学科に配置していると考えている。

(8) 公立大学法人滋賀県立大学第3期男女共同参画推進計画(案)について

真溪総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

・目標3として、一人当たりの一カ月平均時間外労働時間 15.4 時間以内を目

指すとあった。業種による違いはあると思うが、多いのではないかという印象を受けた。この目標設定についてどのように考えているか。

→ 本学の令和6年度の一人当たりの平均時間外労働時間の実績は16.2時間であった。目標としている15.4時間は厚生労働省が実施している毎月勤労統計調査の令和5年度の一般労働者 - 教育・学習支援業の15.4時間を採用したもの。本学の時間外労働時間は毎年短縮をしてきており、達成可能な目標であると考えている。

- ・時間外労働時間を削減するための仕組み、背景にある環境を踏まえた制度等が必要だと思うので、しっかりコミュニケーション取りながら目標を達成されると良いと思う。

【報告事項】

(1) 令和6年度第3四半期までの予算執行状況について

高木財務課長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・職員が地方独立行政法人法に規定する守秘義務に違反した容疑で逮捕されたことを受けて、工事や手続き等が滞っているようなことはないか。

→ 現時点で進捗に支障はない。契約済の工事については契約どおり進んでおり、今後も進めてもらう。契約どおり竣工し、引き渡しを受ければ代金を支払う。

(2) 公立大学法人滋賀県立大学の次期役員予定者および研究院長等予定者について

真溪総務課長より、資料に基づき説明があった。

(3) 学部・学科再編の検討状況について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・企業が社会課題の解決ということに大きな使命感を持って取り組んでいかなければならない時代がやってきていると感じている。そういった中で、リスクリングの視点も持ちながら、大学と企業が連携しながら企業内の課題や社会にある課題を解決していくような取り組みを、これまで以上に推し進めるような取り組みを是非検討いただきたい。

→ 地域や企業と連携して社会問題を解決していくこと、また、そのためのリスクリングやリカレント教育の提供については、今まで以上に力を入れていかなければならないと考えている。そういった部分にもしっかりと踏み込ん

だ学部・学科再編としてまいりたい。

- (4) 滋賀県立高等専門学校開設準備の進捗状況について
堀江高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があった。

【資料配布】

- (1) 令和6年度卒業・修了予定者の進路内定状況等について
(2) 令和7年度滋賀県立大学学校推薦型選抜等特別選抜試験の合格状況および一般選抜試験志願状況ならびに一般選抜（前期日程）の受験状況について

【その他】

- (1) 公立大学法人滋賀県立大学職員給与規程等の改正について
真溪総務課長より、資料に基づき説明があり、後日書面審議を行うこととされた。

以上